

平成27年6月17日

障害者差別解消法調査研究協力者会議 資料

全国特別支援学級設置学校長協会長
葛飾区立梅田小学校長 阿部謙策

小中学校における特別支援教育における現状と課題について

1、特別支援学級および通常の学級の現状（平成26年5月 文科省調査より）

- 1) 特別支援学級 在籍児童生徒数 18万7000人（25年度17万5000人）
（固定の設置学級）
内訳として知的障害 約9万5000人
自閉症・情緒障害 約8万1500人
肢体不自由・病弱・弱視・難聴言語障害1万5000人
毎年約1万人越ずつ増加の傾向
- 2) 特別支援学級数 5万2000学級（25年度 4万9700学級）
（単純平均在籍者数 3.6人）
- 3) 通級による指導を受けている児童数 8万3750人（25年度 7万7900人）
毎年5～6千ずつ増加の傾向
- 4) 通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒数 約6.5%
（平成24年度調査）

- ※ 毎年、特別支援学級に在籍する児童生徒や、通級による指導を受ける児童生徒が増加し続けている。特に、知的障害、自閉症・情緒障害のある児童の増加が目立つ。
- ※ 一人一人のニーズに応じた教育の充実がますます必要になっている。同時に、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒への、適切な支援の充実が求められている。

- 5) 教員の専門性について
教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率 30.5%（8年間大きな変化はない）
教員の特別支援学級での経験年数 約50%が5年以下（平成25年度
全特協調査）
校長の特別支援学級・学校の経験者 25%（同年調査より）

- ※ 担任の半数は5年以下の経験であり、免許状保有者も約3割から変わっていない。
専門性の担保が厳しい状況にある。

- 6) 常勤の担任数（26年度） 担任1名（24%）担任2名（41%）
担任3名（19%）

- ※ 少人数の学級が、8割以上を占めている。集団の場での学習の機会を用意するためにも、通常の学級での交流及び共同学習の充実が必要。

2、特別支援学級および通常の学級における課題

1)、特別支援教育に関する教職員の専門性向上に向けて

- ・通常の学級担任の特別支援教育に関する研修の充実
- ・管理職の特別支援教育に関する研修の充実
(インクルーシブ教育システム構築への管理職、教職員の研修の充実)
- ・特別支援学校教諭等免許状取得に関する研修会等の機会の拡充
- ・大学等における教員免許取得の際の特別支援教育に関わる履修単位の必修化
- ・免許状更新の際の特別支援教育関連の講習の必修化等

2)、インクルーシブ教育システム構築に向けての基礎的環境整備や合理的配慮に向けて

- ・特別支援教育に必要な教室環境の整備(教室不足の解消)
- ・全校に特別支援教室(リソースルーム)を設置(校内通級、取り出しの支援のため)
- ・施設設備のバリアフリー化の促進(エレベーター、スロープ、クールダウン用のスペース)
- ・ICT機器等、学習上の支援機器の充実(デジタル教科書、タブレット端末等)
- ・障害特性を配慮した教科書の充実
- ・発達障害等の早期からの教育

3)、どの子もわかる授業づくりにむけて

- ・個別指導計画を活用した一人一人の実態に応じた指導の充実
- ・ユニバーサルデザインの授業の推進(障害のある子にはなくてはならない支援であり、通常の子にはあると便利な支援)
- ・小中学校の次期学習指導要領に、発達障害等への配慮事項を盛り込んでいく

4)、特別支援教育充実のための人的措置の拡充に向けて

- ・特別支援学級の定数削減(固定学級8→7名以下、通級指導教室10→9名以下)
- ・校内の特別支援教室での指導教員を配置(発達障害児の校内通級の体制の整備)
- ・特別支援教育支援員の配置(通常学級内の発達障害児への支援や特別支援学級在籍児と通常の学級との交流及び共同学習のための支援)
- ・特別支援教育コーディネーターの別枠配置
- ・障害の重度化、多様化に対応した講師時間数の増加措置
- ・臨床心理士等の専門家等の配置や、発達障害児への支援体制の充実

※ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けては、どの通常の学級にも特別な支援の必要な児童生徒が多数在籍している現状より、特別支援学級担任だけでなくすべての教職員がこの教育に関わっていくという意識の変革が必要である。そのためにも学習指導要領に今以上にしっかりと発達障害児等へ配慮事項などの特別支援教育の視点を盛り込むことが大切である。

過去4年間の全特協調査結果と考察（骨子）

平成26年度

- ・学級が採択している国語・算数・音楽の教科書採択状況
- ・採択された教科書の活用状況

・採択の状況

検定教科書	小94%	中75%
☆本	小3%	中11%
一般図書	小3%	中17%

・活用の状況

十分に活用	小75%	中73%
不十分	小10%	中15%

☆本の採択は少ないが、採択した学校における活用については

十分に活用	小76%	中60%
不十分	小10%	中14%

※ ☆本を採択した学校の、評価は比較的高いにもかかわらず、全体的にはほとんど採択されていない。その原因として、最新版の（平成22年度発行）☆本の中身が十分に周知されていない可能性も残されている。

平成25年度

- ・教育課程について
- ・進路状況について(特別支援学級卒業後)

・教育課程について

児童生徒の状況によって通常学級の児童生徒と学習	76%
下学年の教科と自立活動によって編成	46%
生活単元学習を取り入れて指導	42%

※ 障害が多様化し教育課程が複雑になってきている。そのため、個々の児童生徒の実態に応じて、教育課程を変えるなど弾力的に対応している学校も多い。

・進路状況について

小学校卒業後	中学校の特別支援学級	84%
	中学校の通常の学級	14%
中学校卒業後	特別支援学校の高等部	80%
	就労	5%
	サポート校、高校、その他	15%

※ 多くは中学校の特別支援学級や特別支援学校の高等部に進学しているが、就労、高等

学校、サポート校などの進路もある。自閉・情緒障害学級の卒業生の26%は、高等学校へ進学しているため、そこでの支援体制の充実が必要である。

平成24年度

・担任(および校長)の専門性向上のための研修について

校外研修(担任対象)の実施あり	96.5%
校外研修の評価 おおむね十分	74%
校内研修の実施あり	78%
校内研修の評価 おおむね十分	48%
校外研修(校長対象)を受けた	90%
校外研修の評価 おおむね十分	42%

※研修機会は設けられているものの、内容的な評価はまだ十分ではない。
回数及び内容的に、専門性を高めるものにする必要がある。

平成23年度

・交流及び共同学習(以後交流)について

教育課程に位置付けて交流している	92%
交流の指導案を作成して実施	35%
週当たりの交流回数 5回(1日1回)	49%
児童生徒1人で同学年の交流に参加	65%
実施上の課題 通常の学級の子供の理解啓発	小58% 中64%
(複数回答可) 人的な支援	小50% 中48%
通常学級の教員の理解啓発	小48% 中50%
交流の今後 現状維持	小85% 中87%

※ 教育課程上には位置付けられているが、詳細の授業計画は不十分。

平均在籍者数が3,4名と少ないため、一人で参加する場面が多くなっている。

通常学級の児童生徒、教職員の理解や引率補助などの人的支援を必要としている。

内容的には現状維持が多いのは、今後の具体的な改善充実方法が分からないことがある。